

**厚生労働省省内事業仕分け（住居喪失離職者等就職安定資金貸付事業）
仕分け人（5名）の評決結果**

○ 事務・事業

改革案では不十分 5人	1人	① 直ちに事業を廃止
	1人	② 事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後、事業を廃止
	0人	③ 国が実施する必要はなく、地方公共団体の判断に任せる
	0人	④ 国が実施する必要はなく、民間の判断に任せる
	0人	⑤ 国が実施する必要はなく、その他の実施主体に任せる (具体的な実施主体:)
	3人	⑥ 事業は継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し、予算の削減など)
改革案は妥当 0人		

<具体的な意見>

【①直ちに事業を廃止】

- ・ 住宅手当に統合すべきである。リーマンショック直後の緊急事態も終息し、また、執行率も低いので、役割は終わったと考えられる。

【②事業の対象者に与える影響に配慮しながら一定期間経過後、事業を廃止】

- ・ 資料に示されている他の貸付等制度で、今後は対応可能でありそう。

【⑥事業は継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し、予算の削減など)】

- ・ 審査体制等の整備。
- ・ 予算の算出は、もっと厳密にすべし。「労金」及び「労信協」の活用は見直すべし。
- ・ 制度として必要だと思います。不正があるので「廃止」は発想として楽ですが、「貧困」だと思います。ずるい人間はどんな制度であってもくぐり抜けるものです。それより、受給を受けた方への就職斡旋にもっともっと力を入れるべきと考えます。